〔書　評〕

鎌田修著『日本語の引用』

藤田保幸

一　はじめに

小稿は、現代日本語の引用表現について論じた鎌田修『日本語の引用』(ひつじ書房、二〇〇〇年一月刊、以下、鎌田(二〇〇〇)とする)への書評として求められたものであるが、同書に対する私見は、既にこの書評を依頼される以前に構想していた次の拙論に示した。

藤田(二〇〇一)「文法論としての日本語引用表現の研究のために――再び鎌田修の所論について――」(『滋賀大学教育学部紀要』第50号(II：人文科学・社会科学))

また、これに先行して、同書の一部となる内容について論じた藤田(一九九六)(二〇〇〇)もある。同書の所説についての私見は、これら――とりわけ藤田(二〇〇一)によられたいと考えている。一冊の書物について、その問題点にわたって論じて、水掛け論的な議論に陥らないためには、それなりの紙数を費して意を尽くす必要を感じる故である。が、これらを未見の向きも多かろうと思うので、藤田(二〇〇一)への導入といった位置づけで、小稿に再論することにしたい。ここで尽くせない多くのことは、藤田(二〇〇一)に述べたので、併せて是非参看されたい。また、私見への批判も、藤田(二〇〇一)の所論まで含め勘案されたうえでなされるよう願うものである。

鎌田(二〇〇〇)は、導入としての序章のあと、第1章が、用語の規定と、主として引用句「～ト」の位置づけ等、統語的な問題を論ずるものであり、第2～5章が、いわゆる「話法」に関する所説、そして、第6章が、対照言語学的観点も加えたまとめとなっている(目次・構成の概要については、既に本誌第51巻1号の〈新刊紹介〉に記載がある)。

以下、これらの所論の中から、引用研究にとって重要と考えられる論点をいくつかとり上げて検討し、それを通して、鎌田(二〇〇〇)に対する筆者の評価を示したい。

なお、予め断っておきたいのだが、ここで検討する論点をめぐっては、鎌田(二〇〇〇)は、もっぱら筆者の考えと対立する見方

をとり、同書では、筆者の名を挙げて強い批判的言辞も繰り返されている。それ故、その所論の当否をめぐって、筆者の考え方を対峙させる形で論じざるを得ない。書評としては、いささか異例の書き方と感じられるかもしれないが、お許し願いたい。

二　引用句「〜ト」の位置づけなど

統語的引用表現の最も典型的なものは、次の(1)(2)のような引用句「〜ト」が述語と結びつく構造の表現であり、「〜ト」の統語的位置づけは、引用表現の研究において、重要かつ基本的な問題である。

(1)　恵美子は、これでよかったと思った。
(2)　誠は、ありがとうと言った。

これらの「〜ト」は、文法的にどのような成分なのか。また、発話・思考（心内発話）を表す述語と結びつく(1)(2)のような例に限らず、「〜ト」が、引用句の発話と同一場面共存の別個の行為を表す述語と結びつく(3)のような例（筆者は、第Ⅱ類（α類）と呼んでいる）もあり、「〜ト」の位置づけは、一筋縄ではいかない。

(3)　誠は、おはようと入ってきた。

こうした問題については、鎌田（二〇〇〇）第1章でも相応の紙数がさかれて論じられているが、その記述には少なからぬ問題があるように感じられる。まず、その所論の筋道をたどっておく。

鎌田は、次のような認識及び問題設定から出発する。

さて、ここで問題にしたいのは、このように擬声語・擬態語表現や引用表現に関わる動詞「と」（そして「って」）の扱いである。「と」は名詞句を導く格助詞と見なすべきか。あるいは「と」は格助詞ではなく、それに先行する句を副詞句として標示する「引用標識」（quotation marker）と見なすべきかという違いである。言い換えると、「と」に先行する句は文の構成要素として必須の成分である「連用補語」なのか、あるいは、必須ではなく、付加的な修飾成分として働く「連用修飾語」なのか（寺村 1982：238）ということである。（23頁）

つまり、鎌田は、

「〜ト」が名詞句　＝　連用補語（必須成分）〔「ト」は格助詞〕
「〜ト」が副詞句　＝　連用修飾語（付加（任意）成分）〔「ト」は引用標識〕

というとらえ方を大前提としている。

そして、(1)(2)のように「〜ト」が必須補語的になる場合があることから、「〜ト」を名詞句と扱いたいらしく、「〜ト」を副詞句とする筆者らの見解に対しては否定的である（40頁及び37頁）。更に、「〜ト」を必須補語として考える立場から、(3)のような構造も、「〜ト」のあとに「言ッテ」等の述語が省略されたものと扱いたいらしく、筆者のα類（第Ⅱ類）を認めないとの立場で、批判的記述を重ねている（36頁）。

けれども、そのように論じておきながら、意外なことに、

しかし、一方、「誠一郎が『お早う』と入ってきた」というような（藤田の言う「α型」）引用句の後の「（と）言う」が省略さ

れ、その省略されたままの形で慣習化している現状を考えると、副詞句を標示するマーカーと捉えることも可能であると今は思われる。（40〜41頁）

と述べ、結局結論としては、

「〜ト」が必須補語――→名詞句
「〜ト」が必須補語でない→副詞句？

とでもいうような、あいまいで不統一なものに終っているのである。

しかし、「〜ト」の引用された言葉の部分に連体修飾がかけられないことから、「〜ト」が名詞句でないことは明らかである（名詞句（節）であるcの「〜コト（ヲ）」の場合と比較されたい）。

(4)—a　ガリレオは、地球が回っていると、ここでも主張した。
(4)—b　*ガリレオは、自説である地球が回っていると、ここでも主張した。
(4)—c　ガリレオは、自説である地球が回っていることを、ここでも主張した。

しかも、副詞的修飾語であっても、必須補語的に用いられることがあるということは、今日の日本語文法の研究においては、常識的な認識とさえいえよう。

(5)—a　誠は、研究所の庭を美しく描いた。
(5)—b　誠は、研究所の庭を描いた。
(6)—a　恵美子は、眼下の夜景を美しく感じた。
(6)—b　*恵美子は、眼下の夜景を感じた。

鎌田が大前提としている「必須成分＝名詞句、付加成分＝副詞句」という図式的理解自体がもはや不十分なものなのである。このような不正確な認識に拠っていては、事柄の的確な位置づけなどおぼつかない。

既に筆者は、「〜ト」の位置づけに関して、概略次のような見方を示した。

①「〜ト」は、副詞的な成分である。
②しかし、副詞的成分といえども、必須成分になることはある。
③すなわち、「〜ト」は、副詞的で、その意味では付加成分として働くはずのものであるが、発話・思考の内容節として述語の格体制にとり込まれることによって、必須成分として利用される。

右は藤田（一九九七）の段階で詳論したもので、事柄のとらえ方としては、このような見方が最も適切と思うが、鎌田は見ていないらしい。のみならず、筆者の見解として、鎌田は、一九八〇年代の旧稿を持ち出してきているが（32頁以下）、十数年前の旧稿を杜撰に引いて筆者の研究を云々されることは、誠に迷惑である。

また、筆者は、先の(3)のような構造を、引用構文の一タイプ（第II類（α類））として考究してきたが、鎌田は、これを一つの構造タイプとして立てることを認めようとしない。鎌田は、第II類の引用句「〜ト」には直接話法の表現しか出てこないとする知人の指摘を根拠として、第II類（α類）を一つの構造タイプとして区別す

る「彼〔注・＝藤田〕の議論は説得力を半分失ったと言わざるを得ないであろう」(38頁)と断ずる。なぜそのような帰結になるのか、筆者には理解し難いが、仮に右の指摘のようであったとしても、それは要するに次の表のようなことであり、違いがあるのなら、それを区別するのが、むしろ当然のことであろう。

構造タイプ ＼ 「〜ト」内の表現	直接話法	間接話法
第Ⅰ（β）類	○	○
第Ⅱ（α）類	○	×

実は、この問題については、既に渡辺伸治(一九九七)に言及があり、渡辺は、「α型の引用節は原則として直接話法になる」と述べたうえで、筆者の区別する「α類とβ類の類型タイプ」を「直接話法と間接話法の区別で説明できる言語現象」の一つであるとし、まさに正反対の結論を下している。論理的には、もちろん渡辺のような判断が妥当であろう。こうした先行研究を、鎌田は全く見ていないらしい。

もっとも、第Ⅱ類の引用句にも、実は間接話法の表現がごくふつうに出てくるのであり、右のような指摘・観察は、事実認識としては不当である(例えば、次の(6)では、引用句の「私」＝地の文の「私」の間接話法の読みがごく自然に成り立つ)。

(6)　その男は意外なことに、犯人が私だと傍聴席の私を指さしたのだった。

第Ⅰ類・第Ⅱ類といった引用構文の構造タイプと話法の別とは、直接に結びつけるべきではないようである。

ともあれ、既述のように、鎌田は、第Ⅱ類の構造を「言ッテ」等の述語の省略されたものとして片づけたいらしい。それが、右のような予見にひかれた断定につながるのであろう(他にも、趣旨をはかりかねる同種の断定が目につくが、そのあたりについては、藤田(二〇〇一)の3―5以下を参照されたい)。

しかし、例えば次の(7)―aに対するbのように、

(7)―a　善行が愛媛ミカンを食べて、無駄話をした。

(7)―b　＊善行が愛媛ミカンを、無駄話をした。

通常の必須格成分について困難なはずの述語句省略が、どうして「〜ト」の場合可能だと考えるのか、そうした点について鎌田(二〇〇〇)では何も説明されていないのだから、論証になっていない。それ故、「〜ト」の統語的位置づけに関しても、結局先のようなあいまいな結論にとどまらざるを得なかったということでもあろう。無論、第Ⅱ類構造の成り立ちを、記号論的観点をふまえて根拠づけようとしてきた筆者の所説の骨子には、全く言及もなく、一切検討していないようである。

以上、残念ながら、鎌田(二〇〇〇)は、今日の研究水準がきちんとおさえられておらず、「〜ト」の統語的位置づけや第Ⅱ類(α類)構造の問題といった、基本的で重要な事柄さえも的確に論じられていない。同書に拠って日本語の引用表現の統語構造を考

えることは、時計の針を逆に回すことになりかねないものと思う。

三　いわゆる「話法」観に関して

ところで、筆者の記憶が確かなら、鎌田(二〇〇〇)は、当初『日本語の話法』と題して刊行が予告されたものだったと思う。実際、著者鎌田の関心も主に「話法」の方面にあるようで、同書の半ば以上(約一一〇頁程)にあたる第2～5章が、いわゆる「話法」に関する記述に充てられている。そこで、次に鎌田(二〇〇〇)の「話法」論について、最も中核となる考え方にしぼって考えてみたい。

鎌田(二〇〇〇)の「話法」についての基本的な考え方は、「直接話法」の表現(直接引用)と「間接話法」の表現(間接引用)とを連続的・段階的なものと見る見方である(92頁以下、また150頁)。すなわち、引用されたもとの発話のダイクシスを、その引用を含む文が伝達される場からは独立させ、当該の(引用を含む)文の中にもとの〝発話の場〟を成り立たせる方向をとればとる程直接引用となり、ダイクシスを当該の文の伝達の場に適合させ、もとの〝発話の場〟の成立をおさえる方向をとればとる程間接引用となると考え、直接引用と間接引用を連続するものとするのである(その連続性は、鎌田の用語では「視点調整の原理」「発話生成の原理」がどの程度働くかといった言い方で記述されることになる(95頁))。

そして、もとの〝発話の場〟の成立がおさえられたものを間接引用とするといった規定から、実に様々な表現が間接引用としてとり上げられることになる。例えば、次の(8)—cはもちろん「間接話法」であるが、a・bももとの場でなされた発話・心内発話を伝える「間接話法」の表現で、cより更に間接化が進んだものと主張されるのである(97頁以下)。

(8)—a　弘実は、安堵を感じた。
(8)—b　橋本先生は、またこちらにいらっしゃるようだ。
(8)—c　弘実は一利(かずとし)に、彼と結婚すると告白した。

aやbのような表現まで「話法」の問題にとり込んで考えようとするのは、従来の日本語の引用・話法研究には見られなかった考え方であり、鎌田(二〇〇〇)の新機軸だといってよい。しかし、筆者は、このようなとらえ方にはかなり問題があるように思える。

というのも、「彼」＝「一利」といった解釈で読まれるcが、弘実によってなされた発話を引用者(8)—c全文の話し手)が自らの立場に即して再構成して示しているものであること——少なくともそう見なされる表現であることは、形式の上から明らかであるが、aやbが、弘実や橋本先生(か誰か)の発話・心内発話を引いたものかどうかは、この表現からは自明ではないのである(aは、弘実の心の緊張が解けたことを述べるだけかもしれないし、bは、この文の話し手の当て推量を述べるものかもしれない)。

鎌田の主張しようとする趣旨は、もとの発話や心内発話を伝達しようとする場合に、aやbやcのようないろいろな表現が利用し得るのであり、それらは、間接化の程度の違いのようなモノサシで連続的に整理できるといったことかと思われる。しかし、cのように、発話・心内発話を伝えるものと形式の上で保証される

表現について、その伝え方が〝間接引用〟だということは了解できるが、aやbのように、発話のあり様を伝えるものとは必ずしも理解されない表現を、cなどとも並べて、〝間接引用〟だと主張することは、いかがなものかと思う。

今一歩踏み込んで言えば、cが「間接話法」の表現であることは、cの形式と意味から決まることで、その意味では、何よりまず文法論の問題として論ぜられることであるが、aやbが誰かの言葉を引用者が手直しして伝えたものといえるかどうかということは、このaやbの形式と意味を考えても決まらず、結局は（表現の背後にある）事実がどうだったかの問題であって、その意味では、文法論の問題を超えてしまうことなのである。[注1]

つまり、鎌田の所論では、「話法」を広く連続的なものとしてとらえようとした結果、次元の違う問題をも折衷し、あたかも連続的であるかのように並べてしまうことになるのだが、これは大変にまずいことだと思われる（そして、こうした折衷的な見方が出てくる背景には、「引用」という用語を〝発話の伝達〟といったこととほぼ同義とするような（7頁）大雑把なものの見方があるように思えるが、そうした見方が適切と思えないことも、藤田（二〇〇一）第二節に述べた）。

筆者は、引用・話法を考えるにあたっては、文法の問題として考えるべきことと、それ以外に位置づけて考えるべきこととを区別し、問題の位置づけを明確にしていくことが大切だと考えている。そうした立場に立ち、「話法」をあくまで文法の問題として考えるなら、「直接話法」と「間接話法」の二つの（不連続な）カテゴリーを用意すればよいと考えている。私見をここで繰り返すことはしないが、鎌田（二〇〇〇）は、そのような筆者の考え方が理解できないらしく、「『文法論』『語用論』『文体論』とはっきりとした境目のない分野で研究を行わなければならない引用・話法研究に対して藤田は何を目指しているのか定かではないと感じるのは筆者だけなのであろうか」（153〜154頁）と名指しで難じている。

だが、様々な分野にかかわる厄介な問題が複雑に絡んでくるのは、何も引用・話法の研究に限ったことではない。例えば、アスペクトであろうとモダリティであろうと敬語の問題であろうと、文法論にかかわる事柄、語用論にかかわる事柄、更には文体論にかかわる事柄等が複雑に絡んでくることは、周知のとおりである。しかし、事柄が複雑に絡み合っているからといって、鎌田のように、それをごちゃまぜに論じてよいということにはならない。先人の研究の跡を顧みれば自ずと明らかなように、大切なことは、事柄の位置づけを明確にし、[注2]整理して論じていくことである。その意味で、鎌田（二〇〇〇）の「話法」論のはらむ折衷的な論調には、根本的な問題があると、筆者は思う。

関連して今一つ、同書第4章以下で強調されている「準間接引用」という考え方についてふれておきたい。

これは、端的に言うと、次の(9)(10)の例のような引用句では、述語以外の部分（「彼が」「私が……」）は、引用者（全文の話し手）の視点に拠る表現だが、述語の「行け」「帰りたがっている」にはもともとの発話者の視点が残っており、これらは「視点の混交」する

「準間接引用句」だとするような主張である（117頁以下）。

(9)　君は彼に、彼が行けと言ったね。

(10)　君は彼に、私が家に帰りたがっていると言ったんだって。

こうした考え方は、既発表の論文の中でも繰り返されてきた鎌田独自の見解である。だが、筆者は、このような見方は事実の説明として適切でないと考えている。[注3]

確かに、(9)の引用句の「彼（が）」は地の文の「彼」と同一人物を指し、(10)の「私（が）」は(10)文全文の話し手を指すと解されるから、これらは引用者（全文の話し手）の視点に拠る表現である。しかし、述語の「行け」「帰りたがっている」も、引用者の視点の秩序づけの中にあるという点では、別段異なるものではない。例えば、(9)の「行け」は命令の形だが、これによる命令は主語の「彼（が）」で指される人物の行為を促すものであり、この「彼」は地の文の「彼」と同じ人物を指すものと解されるから、(9)文は、地の文で「彼」として指される人物が「行く」よう促す発話があったことを述べるものと理解される。このように、(9)文の理解においては、「行け」も引用者の視点秩序のもとに理解されるのだから、引用者の視点に拠る表現ということになる。言い換えれば、(9)(10)の引用句も引用者の視点のもとに統一されて理解されるものであり、その意味では単に「間接話法」の表現（間接引用）と考えて十分なものである。

(9)(10)の「行け」「帰りたがっている」のような述語にもともとの話し手の視点が残っていると考えなければならない根拠は、実は同書のどこにも明示されていない。結局、突きつめれば、これらがもともとの話し手の使った文末言い切りの形らしく見えるものであるからというに過ぎないようである。しかし、それと代名詞等（B・ラッセルの言う自己中心的特定語）の読みの決まり方の秩序として具現する「視点」の問題とは、違う事柄である。(9)(10)の場合も、述語は引用者の「視点」に拠る読みの秩序づけと矛盾することなく理解される。ということは、これらも引用者の「視点」に拠る表現なのであって、別の視点を含むものとは言えない。それでも、もともとの話し手の使ったらしい言い切りの形だから、そこにもともとの話し手の視点があるのだと主張するなら、それは右のような意味での表現の理解における秩序とは違う事柄を恣意的に持ち込んできたに過ぎまい。違う事柄を同じ名前で呼ぶのだから、それがごちゃまぜ（混交）と見えるのは当然である。言い換えれば、違う事柄を等しく「視点」という言い方で説こうとする用語の未整理が、「混交」などというとらえ方を生むのである。

「準間接引用句」のような、いわば中間的なものがあれば、「話法」を連続的に考えたい鎌田の立場からすれば好都合であろうが、そのように考えることは、事柄のとらえ方として妥当ではないと繰り返しておきたい。なお、このあたり、ミス・リーディングなことがいろいろ絡んでくるので、詳しくは藤田（二〇〇一）の4―6以下を参照されたい。

「日本語の話法は、あいまいで連続的である」といったことが、ごく一般にささやかれてきた。鎌田（二〇〇〇）の「話法」論は、

そのような一般的印象を承けて、〝発話の伝達〟にかかわると考え得る様々な表現を、ともかくも連続的なものとして並べてみようとした試みと評し得るのかもしれない。その意味では、前世紀以来の素朴な「話法」観の一つの行きつくところとも言えるだろう。しかし、時計の針を前に進めるためには、そろそろそうした素朴にささやかれる〝印象〟の当否をきちんと考え直す必要もあるだろう。

四　結び

以上、鎌田(二〇〇〇)の所説の性格がはっきりするよう、基本的な問題をおさえて論評してきた。筆者は、①とりわけ、引用の統語論的な方面に関する研究についての認識が一九八〇年代レベルにとどまっていて、近年の研究水準が理解できていない点、②「直接話法」と「間接話法」とを連続的にとらえようという考え方に固執して、次元の違う事柄を一まとめに扱う折衷的なとらえ方が基調となっている点において、残念ながら同書を基本的に評価できない。

紙数ももはや尽きたが、末尾ながら、諸般の事情で小稿の執筆が遅延したことをお詫び申し上げる。

注1　何らかの発話を伝達しようとする時に、(8)—aやbのような表現も利用し得るといったことは、基本的には語用論で扱うべき事柄かと思う。

ところで、同書では、こうした事柄を間接引用として論ずる一方、間接引用と連続的だとする直接引用を論じて、次のように終助詞類の存在する場合、引用句は直接話法読み(「私」＝「卓郎」)に決まるといった記述を繰り返している(158頁他)。

(8)—d　卓郎は、私が正しいよと言った。

しかし、こうしたことは、もちろん形式と意味の規則性として記述できる文法の問題である。このような次元の違う事柄を、連続的な話法の問題として並べて論じることは、やはり物事を折衷する好ましくない論じ様というべきだろう。

注2　関連して付け加えれば、鎌田は「引用句創造説」として、引用表現が「引用」を行なう主体の創造であるということを強調する。だが、引用表現も表現である以上、第一義的に表現主体の創出するものであることは、事新しく強調するまでもない。むしろ、言葉を「引用」するにあたっての引用主体の主体的な関与の問題を、語用論の問題としてきちんと位置づけることが肝要で、それによって事柄がより深く考究できると思われる。そうした試みは既に藤田(一九九五)に示したが、鎌田はこうした先行論文も見ていないらしい。

注3　筆者は、この「準間接引用句」について、藤田(一九九六)以来批判を加え、否定してきた。これに対し、鎌田は「筆者の分析に対する誤解が見られる」(150頁)として反論的言辞を連ねているが、はたして事実はどうなのか。ここで繰り返すにはあまりに次元の低い顛末であったかと思えるので、詳しくは、藤田(二〇〇一)の第五節を参看されたい。

【言及した文献】

藤田保幸(一九九五)「引用論における『話し手投写』の概念」(『宮地裕・敦子先生古稀記念論集　日本語の研究』明治書院)

――――(一九九六)「引用論における所謂『準間接引用句』の解消」(『語文』六五)
――――(一九九七)「引用構文と『格』の論」(『滋賀大国文』三五)
――――(二〇〇〇)「日本語の引用研究・余論――鎌田修への啓蒙的批判――」(『滋賀大学教育学部研究紀要』四九(II:人文科学・社会科学))
渡辺伸治(一九九七)「日本語の引用節について――間接話法、直接話法そして視点――」(『言語文化研究』二三(大阪大学言語文化部))

(二〇〇〇年一月三一日発行　ひつじ書房刊　A5判　一九九ページ　本体価格三二〇〇円)

――滋賀大学教授――

(二〇〇二年四月一二日　受理)